

## 令和2年1月裁判員経験者の意見交換会

### ○司会

まず、最初に、経験者の皆さんにお尋ねしたいこととして、皆さん裁判員裁判に参加していただいたわけですが、参加していただいたの全般的な感想とございますか、印象と申しますか、漠然としたお尋ねではありますけれども、まずは率直なところをお聞かせ願えればと思っております。

どなたからでも結構ですが、どなたか御発言ございますでしょうか。

このテーマについては皆さんからお話を頂戴したいと思いますので、では、お一人ずつお聞きしようかなと思います。最初1番の方からお話を伺ってよろしゅうございますか。

### ○裁判員経験者1

最初、経験するっていうか、まさか自分が当たると思ってなかったの、すごくびっくりして、その後抽選会ということで、その抽選にも自分が当たるっていうのもとても信じられなくて。最初は責任感と不安感でいっぱいでした。今、振り返ってみますと、最初は不安いっぱいだったのが、いろんな方の多角的なというか、見方があって、それを伺いながらだんだんと自分の意見が出てきた感じがします。

### ○司会

引き続き質問させていただきたいと思いますが、今のお話だと、最初くじに何回も当たられたけど、非常にくじ運が悪いなと思って、裁判所においでいただいたということでございますかね。

### ○裁判員経験者1

初めは、すごくくじ運の悪い人だったので、まさか当たるまいと思ってきてました。それが当たってしまったという感じです。

○司会

くじ運が悪い人が当たって、それがまた運の悪いくじに当たったということで参加していただいたのかなと思いますけれども、裁判を終えられた後の印象としては、まんざらでもないなぐらいのところによろしいですか。

○裁判員経験者 1

そうですね、最初の不安といろんな責任の重さみたいなのを感じてたんですけど、やっぱり最後の最後になると、経験してよかったなっていうのが率直な気持ちです。今もそう思っております。裁判員裁判というのに興味がわいたのも確かですね。

○司会

ありがとうございました。どの辺が参加してよかったのかなというのは、また後でお尋ねしたいと思います。

それでは、続いて2番の方をお願いいたします。

○裁判員経験者 2

裁判員裁判が始まるってなったときに、きっといつかは回ってくるんだろうなって思ってたんですよ。で、ちょうど妊娠したのが分かったのと同時に通知も来たので、やっぱり来たなって感じでした。妊娠中だったので、参加するかどうかで決めるときには、身内はどんな裁判内容か分からないんで、精神的にもちょっと、参加はやめておいたほうがいいんじゃないっていう声もあったんですけど、職場の上司とかは、貴重な体験だから行っておいでって感じで応援してもらったので参加しやすく、私自身もちょっと興味あったので行きやすかったです。やっぱりみんな興味はあったみたいで、ちょうどそういう裁判員裁判の話題がちょっと職場で出て、そのときにちょうど私が当たったのでみんな興味持ってて、聞かれることは多

かったです。

○司会

今のお話だと、御懐妊されて、このときと一緒に裁判所から御案内状を差し上げたという、そういうことですかね。非常に幸せなところで御案内したということのようですけれども、裁判員中はちょうど妊娠中に裁判員を務めていただいた。

○裁判員経験者 2

そうですね、妊娠6か月のときでした。

○司会

体調のこともいろいろと御不安だったと思いますけれども、そういうお体の状態で裁判に参加していただいてですね、不都合なところとかはございませんでしたでしょうか。

○裁判員経験者 2

特にそんなショック受けたりとかは、そういうのは特にないというか、問題なかったです。

○司会

裁判員裁判の場合は1時間置きぐらいに休憩を取りながら裁判を進めさせていただいたりはしておりますけれども、それぐらいのお休みの入れ方で体のほうは特段お差し支えなかったと伺ってよろしいですか。

○裁判員経験者 2

休憩が多く入ってたので、何の不安もなく参加できました。

○司会

ありがとうございました。具体的なところはまたおいおい御意見を伺いたいと思います。

では、3番の方お願いいたします。

○裁判員経験者3

私もですね、全般的な感想として、まず最初に裁判所から候補に上がりましたという案内が来たときに中身が全く分からないものですから、何かこう悪いことしたかなってすごいきどきしたのが一番の感想だったんですけども、その後抽選会の案内が来てですね、その前の案内のときにひょっとしたら抽選会に呼ばれるかもしれないとかいう案内だったので、抽選会も呼ばれないかなとか思ってたんですけど、結構早い時期に来て、抽選会へもかなりの人数がいらっしゃったなと思ってます。その中から私がまさか選ばれるとは思ってなかったんですけども、そのまま裁判のほうに参加しました。裁判所に来たこともないし、法廷のほうにも実際に入ったこともない中で、いろいろ初めてがたくさんだったなと思うんですけども、裁判長をはじめ裁判官の方もすごくしゃべりやすいという中で進められたなと思いました。とても勉強になったなという感想です。

○司会

ありがとうございました。私ども裁判官は裁判を仕事にしておりますけれども、裁判員の方は大抵の方は初めて経験されるということなんですが、初めて裁判を経験されて、どっちかという裁判官って何かいつもしかめっ面してて、余りお友達になりたくないなっていうそんな人種なのかなと思うんですけど、そういう人たちと四六時中お付き合いをしていただくことになったんだと思いますが、裁判所での居心地といいますか、雰囲気といいますか、そこのあたりはどんなふうにお感じに

なりましたですかね。

○裁判員経験者 3

最初ですね，裁判員に選ばれて，次の日から来てくださいということで，いろいろと想像したのは，裁判官の人たちが，君たちは法律何も分かってないよねとかいう感じで言われるのかなとか，いろいろ感想を持ってたんですけど，実際にはいろいろとお話を聞いてくださって，たまには助言とかですね，そういった中で，すごく発言がしやすいというか，すごい居心地いいといたしますか，楽しいじゃないですけども，最初のイメージとは違うなと思います。

○司会

意見をおっしゃる上で，余り遠慮されることはなかったってということですかね。

○裁判員経験者 3

そうですね，何かすごく発言がしやすかったなといったところの感想です。

○司会

法廷で質問もなされた。

○裁判員経験者 3

いや，私はしてません。ちょっと法廷は緊張しました。

○司会

じゃあ，次回はぜひ法廷でも質問をお願いしたいと思います。

それでは，今度4番の方お願いいたします。

#### ○裁判員経験者 4

裁判員裁判が始まったとき、嫁がちょうど倒れたんですよ。まだ裁判員裁判が始まって2か月もしないときだったんですけど、嫁に通知が来たんですね。当たりがいいおまえはと話してたんですけど、倒れたときだったもので、もちろん出席できなかったんですけどね。2019年の6月は最初に裁判員裁判で1週間ぐらい休ませてもらいました。それが終わったと同時に、変な言い方ですけど、ちょっとおふくろが悪かったんですね。裁判員裁判が終わると同時に二、三日であの世にいつてしまったもので、またそれから会社を休んでですね、6月は何をしてたんだと、出勤日数がほとんどないような感じになってしまったんですね。ただ、1つだけ言えるのは、参加しやすくするための工夫というところで、やっぱり今から先、会社関係とかに対して出席しやすいようにする活動をやってほしいんですね。多分やっておられるとは思うんですよね。ただ、自分の場合は初めてで、何それって。休むって言ったら、最初は有給休暇かなというような話になって、後からようやく有給休暇じゃなくなったんですけどね。会社には迷惑かけたんですけど、行きやすい環境を作ってほしいというのが要望ですね。誰に当たるか分からないですよ。会社によってはピシッと説明しないと、そういうふうにならないところもあると思うんですよね。特に会社員は別として、パートの人とかは、やっぱり大変だと思うんですよね。実際スーパーでパートしてる人もおられたんですよ。私、元々ものすごくくじ運がいいんですよ。6月に来てですね、7月も来たんですよ。びっくりしましてね。二遍連続して当たるかっていうんですよ。たまたま6月がそれで決まったから、その次は行かなくてよかったんですけど。でも当たる人は何かぼんぼんと当たるような感じで。今から先お願いしたいのは、会社関係にちゃんとした要望で、こちらのほうに裁判員裁判に出なきゃいけないとなった時点で、裁判所のほうからそういうふうなやつをやるので、この人が出席されますのでというような感じのやつでですね、会社にちゃんとそういうふうな文書が出せるようなやつを作ってほしいというのが希望なんですよね。そしたら、有給の云々のという話にはならん

で済むと思うんですよね。社会全体が裁判員裁判に出やすい環境を作ってほしいというのが一つのお願いなんですよね。

全般的な感想としては、裁判を拝見させてもらったことがあるんですよね。そのときのイメージとして、3番の方が言われたように、何かつんつんしているような感じに思ったんですね。でも、今回の参加させてもらったことによって、人間的だなと思いましたね。やっぱり人間的な人が裁判してるから、まともな裁判されていると思うんですけどね。それから、皆様も今から先ぜひ参加してほしいんですよ。いろんな裁判のときに、自分なりにいろんな判断もできると思うし。でも一つだけ思ったのは、検察官の人と裁判官の人と弁護士さんもそうなんですけど、頭の回転のよさにはびっくりしましたね。もう時間単位の何分単位のやつが頭の中にピシッと入ってるんですね。でも、一つだけ思ったのは、何で同じ言葉何遍も繰り返さないかとかってというのは僕にはちょっとしたんですけどね。でも、時間がピシッと証明されないと、犯罪とかそういうふうなやつでは秒単位の話っていう話も聞きまですから、ですからやっぱりそこまでピシッとやられるんだなと思ったんですけどね。でも、脱帽しました。皆様の三者三様脱帽させてもらいました。でも、裁判官のイメージが変わったことだけは言えます。ぜひ皆様も参加されるように、そして、裁判というのがどういうものかを知ってほしいですね。この裁判員裁判に参加させてもらったことによって、自分のいろんな物の見方が少しずつ変わってきているような感じもします。ぜひ今から先参加される方は、私も参加したいっていうことで参加されるようなことを望んでおります。

#### ○司会

ありがとうございました。4番の方の裁判は去年の6月ですかね。1週間で終わらなくて、週の途中から翌週の終わりぐらいまで若干時間がかかった裁判だったかなと記憶しておりますけれども、職場のほうは、4番の方から何かいろいろ説明をされたか、上司の方を説得されたかで、その有給を取らなくてよくなってというふ

うに。

#### ○裁判員経験者 4

いや、たまたまですね、来られた人の何人かがやっぱり有給じゃなくてちゃんと出勤扱いで出られるようになったというお話を聞いたもので、会社のほうに言ったんですね。よその会社は有給扱いをしていなくて、ちゃんと知っているんだと。だからうちもしなければならぬことをしないでどうするんだというお話をしたら納得されたですね。で、何か初めてのケースだったもので、一瞬戸惑われたみたいで、えって言われたんですね。本当に当たったと、っていうような感じで。ぜひ今から会社関係がピシッと認知されるようによろしく願いいたします。

#### ○司会

一緒にお仕事をされた裁判員の方の事業所は特別休暇を認めているから、とそういうお話をされた。

#### ○裁判員経験者 4

そうですね、その中の1人の人がですね、有給だったのどうしたのっていうお話したら、うちはちゃんと会社がみてるようになってるっていう話になったんですよ。だからその会社はちゃんと知っておられたんですね、そういうことを。うちの会社は知らなかったんですね、そういうことは。僕は有給がいっぱい残ってるし、有給休暇取れるもので。だからそこまで会社が出勤扱いでしてくれるっていうことは、やっぱりうれしいですね。どうせ有給はいつの間にか消えていくものかしれんけど、やっぱり出勤扱いでちゃんとしてくれたということは認知してくれるということですから。うちの方も最終的には出勤扱いでしてもらいましたので関係ないんですけど。

## ○司会

ありがとうございました。裁判所のほうももっと事業所に出向いていろいろ参加しやすい条件を整えるように努力しなさいという、そういう叱咤だというふうに承りました。

それでは5番の方お願いいたします。

## ○裁判員経験者5

私のほうは、もともとやはりちょっと関心はありましたので、選ばれたんだという驚きもありましたけれども、周りの反応はぜひ貴重な体験だから行ってこいという職場の声もありましたけれども、うちの主人なんかはおまえが人を裁くなというような言い方もされましたけれども、少し興味を持ちながら裁判に臨んだところがありました。実際にはですね、内容のことはそこまで言っているのかどうか分からないですけれども、私たちの裁判のときには被告人がまず無罪を主張しますというふうに言われた裁判でしたので、最初からとても緊張が走りました。私たち一般の庶民でも冤罪を生んではいけないという、そういう責任感というのはみんなにあったと思いますし、裁判員みんながですね、およそ2週間という長丁場だったんですけれども、ほかの人の意見を決して否定しないような、しっかりみんなほかの人の意見に耳を傾けるような、そんな話合いを積み重ねていくことができたなあというのを今思い出します。本当に貴重な体験をさせていただいたなと思って、勉強させていただいたなと思っています。

## ○西崎裁判官

長い間本当にありがとうございます。無罪の主張をされる方にどういうふうに対応していくかというのは非常に難しい問題があるとは思いますが、裁判員の方で、どういう声をかけるかとかは何か考えられたことってありましたか。

○裁判員経験者 5

そうですね、もちろん証拠を全部出されて、一つ一つ細かく細かく吟味を私たちもいろんな、こういうふうを考えられないだろうかとかいうのをみんなで意見を交換するわけですけども、もっとですね、何か科学的な証拠も欲しいなというような、そんなもどかしさみたいなのもあったんですよね。指紋だのDNA鑑定だのとかテレビで言うじゃないですか。これを出せば被告人は罪を認めざるを得ないんじゃないだろうかというところまでは、なかなかいかないというもどかしさみたいなものは感じましたけれども、それでもこれはこの人しかなしえなかったことだというふうにみんな判断して行って、有罪判決を出したわけですよね。それに対して、本当に被告人はどう受け止めたのかなというのはずっとやっぱり今でも心に残っていて、何で被告人がそういうことをしたのかなって、それはもうずっと残っているとそういったような感じですね。

○西崎裁判官

ありがとうございます。

○司会

6 番の方お願いします。

○裁判員経験者 6

僕も当たるとは思ってなかったんで、最初名簿に登録されますよね。毎年、その前年の11月ぐらいに多分黄色い冊子が届くと思いますけど。何か、来たねって話に家族でなり、裁判員をさせていただいたのも今年なんですけれども、選ばれるとは思ってなかったもので、正直びっくりしたところではありました。ただ、ちょっと個人的な話になるんですけど、高校生ぐらいのときに一回裁判所を見学して、裁判員の席に座らせてもらって、今回たまたま選ばれて座った場所がそこと一緒だった

という偶然もありまして、数奇なものだなと思いながら見てました。

全体としての感想は、テレビで裁判員裁判の判決が出ましたとか、この人が何で納得しなかったんだとか、そういう話とかありましたけど、実際にこうして参加してみても、裁判の過程とか、いわゆる裏側とかいうのを実際に知ることができたので、こんなことを考えながら裁判員の人たちは審理や評議とかされているのかなとかいうのをちょっと感じたりするきっかけにはなりました。僕も最初、職場ですよ、有給とか、たしか最初に11月に届く小さいパンフレットみたいのと、大きい実際に正式に候補に選ばれましたというやつのもどちらにも、有給としてじゃなくて使えますよという文面がちゃんと漫画とかにもあったんですよ。なので一応僕も最初聞かれたときに、社内で上司のほうに裁判員に選ばれて行きたいですって言うときに有給で処理するって言うって、こんな冊子に一応書いてあるんで、すみませんちょっとトップのほうとか本部のほうに確認お願いできますかって言うって。2週間ぐらいして、じゃあオッケーという話が出たので、もちろんこちらとしても把握しておかなければ、一回そういうのは見ておく必要もあると思いますし、さっき4番さんからもありましたように、こちらのほうからも企業のほうに通知とかって言うのは、少しずつしていく必要が、今後こういう裁判員裁判の数が増えたりとか、全国的にもどんどんどんどん参加者とかを募っていくためにもやっぱり必要なのかなとは思いました。

#### ○司会

ありがとうございました。特別休暇の制度が事業所としてはあるんだけど、やっぱりそれが会社の中でちゃんと皆さん御存じだというわけでもなくて、ちゃんと声を上げて言っていないと、有給で済まされるというような、そういう実態があるということですね。

#### ○裁判員経験者6

そうですね、僕たちのケースではそんな感じだったので、裁判員裁判を経験された方が周りにいらっしゃるとか、いただいた冊子を細かく見ていくような、ちょっと言い方悪いけどお暇な方とか、不安症な方とかだったら結構見るので、そういうこととかなない限りは結構読み飛ばしそうな感じもあるっていうような印象ではあり  
ました。

#### ○司会

ありがとうございました。

それでは、ひととおり皆さんから感想や印象を伺ったところで、まあまあ参加されてよかったなという感想をお持ちなのかなというふうに承りました。実際参加されるとそういう感想をお持ちの方が多いうようなんですが、なかなか参加していただくまでのハードルが高いようでして、どういうふうにスケジュールなどを組み立てていけば参加しやすくなるのかなというところで皆さんのお知恵を拝借できればということで次のテーマに移らせていただきたいと思います。

参加しやすくするための工夫や改善すべきことということで、日程的なことですね、裁判のスケジュールの関係で、具体的にどうやっていけばいいのかというところをちょっと御意見を承ればと思っております。まずは全体的な日程の組み方の関係で何か御意見があればお伺いしたいと思うのですが、現状で申しますとまずは、実際にあなたが裁判員の候補者として選ばれましたので、ついてはいついつの抽選会においでくださいという御案内を差し上げております。実際に抽選を行う日の7週間か8週間前ぐらいに案内状をお送りしてですね、二月切るぐらいのところでお手元に届いて御案内しているというのが実情かと思えます。実際においでいただく上ですね、それぐらいの余裕があれば十分なのかどうかというあたりをちょっと念のため伺えればと思えます。どなたか何か御意見があれば、伺いたいと思えます。特にございませんですかね。この点は法律でも決めてあるんで余りいじりようのないところではあるんですけども、最初の御案内としてはそれはそんなもんでいい

んじゃないかということでもよろしゅうございますかね。

次が具体的に裁判所が工夫してるかどうかというところで、抽選会をやって実際に裁判員、補充裁判員に選ばれてからですね、実際に裁判を始めるまでの間隔でございますけれど、場合によっては当選しました、午前中に抽選会をやって、はいあなた選ばれました、じゃあ午後からもう早速裁判入ってくださいと、これは最短コースでございます。それに対して今日抽選によってあなたが裁判員に選ばれました、ついては1週間後おいでくださいとかですね、間を1週間ぐらいあけてとかいうことも大いにございます。皆様方のケースはどうだったのかちょっと詳しくは承知しておりませんが、選ばれてから実際裁判を始めるまでの期間について何か御意見、それから御自分のときはどうだったけどこうしてほしい、こうしてもらえたほうがよかったとかですね、そういうのがございましたらお伺いしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

6番の方をお願いします。

#### ○裁判員経験者6

僕が裁判員になった後のアンケートにも書かせていただいたことをここでも話させていただきます。選任手続があったのが裁判が始まる前の週の木曜日の午後でした。木曜日の午後に裁判員の選任手続がありまして、選ばれて、翌週、祝日があったので火曜日からという感じで始まったんですけれど、個人的な見解でいきますと、木曜日だと選ばれた裁判までの時間がちょっと短すぎるのかなっていうのが通常です。僕も社会人になってそんなに全然長くないですし、まだ浅いので、選ばれたら2か月前に通知が来て、選ばれたら裁判員裁判に出ますのでそのときはお休みさせていただきますというふうにはもう既にお伝えはして、それは覚えてもらってるわけですね。ただ、木曜日に要は選ばれませんでしたってなったときに、次の週普通どおりに仕事に行くかっていわれたら、行きはするし、仕事だから職業上ありうる流れですけれど、誰かに振ってしまっているの、その部分の行く行く詐欺みた

いな感じになるわけですね。選ばれたのが木曜日だったので、結構事務のこととか、部長とか上司に行くの行かないのみたいな話をするのに木曜日の午後にならないと分からないですみたいな。結構、普通の職場とかであっても困ると思うんですよ。ほかの方々が1週間前とかだったら多分僕のケースがレアだと思うんですけど、個人的には1週間ぐらいはスパンをあけていただきたいっていうのが一番思いました。

#### ○司会

ありがとうございました。

裁判員裁判を始めるに当たって、いろいろお仕事とかでお忙しくされている方に何日かあけて来ていただかなきゃいけないということで、当初考えていたのは選ばれるかどうか分からないけど、選ばれたときのために全部調整して裁判所へ来てくださいよというような、そういう構えで恐らく裁判所もお願いをしてたと思うんですよ。ただ、実際やってみると、さっき6番の方もおっしゃったように、じゃあ調整はしたけど抽選で漏れちゃったら会社行って仕事ないじゃないかっていうような事態があるので、実際のところは皆さん選ばれてからいろいろ仕事をほかの人に振り替えしてもらったりしてですね、準備しておいでになっている方のほうが多いのかなっていうふうに感じているんですけども、そのあたり実情としてはどんなふうにお感じになりましたか。

#### ○裁判員経験者6

いや、そこは分からない。職場によると思います。職業柄、その日にならないと仕事が決まらないとかっていう。職業上もその日とかその週にならないと分からない仕事ですので、決まったから振り分けますって言っても、ちょっとそれもねっていうところもやっぱりありますし。なので、僕のところは早目に言っておかないと、特に職員の中でも年数的とか立場的にも比較的下なんで。上だったら多分何とか通

と思うんですよ。言い方悪くすれば下に押しつけることができるので。下から上に押しつけるなんてまずできないですよ。なので、そういうところを考えると早目に言わなきゃいけないというのが、今の日本ではそういうの多分常識だと思うんですよ。ちょっとそれは20代とか、そういった人がやるのはきついかなと思います。1日は厳しいかなと思います。

#### ○裁判員経験者 4

職種によって全然違うんですよ。1か月前にスケジュールが決まってしまうとか、そういうところもあるわけですね。やっぱり2週間は最低欲しいですね。多分これは職種によるから余り言えないんですけど、一般的にはやっぱり最低2週間あれば、いろんな職種の人が無条件でどうにかなると思うんですよ。本当はスケジュール関係はほとんどの会社が大体1か月前には全部決まってしまうと思うんですよ。

#### ○裁判員経験者 6

そうですね、2週間あれば多分ほとんどの職場でも何とか調整はできるはずですね。絶対そういう余裕はあると思う。

#### ○裁判員経験者 4

私がちょっと不満だったのはですね、抽選会が不満ですね。抽選会って私抽選してないんですけど。抽選会で抽選して当たったらね、納得するんですけどね。何で決められたか知らんけど、ルーレットで決められたのかそこら辺で決められれば、自分が当たったのが見えたならば納得できるんですけど、何番、何番、何番当たりましたじゃね。宝くじならいいんですけど。そこも何か目に見えるようにしてほしいですよ。まあそれは余り言うたら悪いかと思ってですね。

## ○司会

抽選の仕方については、本来ならですね、どなたが抽選の対象になっていて、さあ皆さんの目の前でくじを引きますよっていう形でやるのが普通考える抽選のやり方だと思います。年末の宝くじじゃないですけど。みんなが見ている前で矢を放つて的のどこに当たるかというのが抽選のやり方だと思いますけど、裁判員の抽選の場合はですね、どなたが抽選の対象にされているのかっていうのを皆さんにお伝えできないという、ちょっと難しいところがありまして、いろいろ御辞退をお認めしたりとかですね、そういうところでプライバシーにかかわるところがあるので、どなたが抽選に入っていました、この方は入っていただいてませんっていうのを公にできないものですから、皆さん方の目から見ると何か裏のほうで勝手に抽選してるんじゃないかっていうふうに疑いのまなざしでごらんになっているというのは重々承知しております。裁判員に選ばれた方には、評議の休憩時間なんかでそのあたりの仕組みとかも御説明しています。そういう事情がありまして、こればかりはいかんともしがたい、了承いただきたいと思います。

日程の関係ですけども、ある程度余裕を持ったほうがそれは参加しやすいよという御意見でしたが、この点は特段皆さん御異論はないということによろしいんですかね。いや、長く間あけてもらったら困るとかそれは余りお感じにならない。

どうぞ5番の方。

## ○裁判員経験者 5

私の場合は11日間行いまして、月曜日から金曜日まで、それから次の週のまた1日ぐらいあったのかな、やっぱり続けてあるっていうのが仕事の調整も確かに難しかったし、仕事の合間に全部携帯で連絡をとりながらっていうこともやってたんですけども、日程のとり方としては、続けてではなくて週に何日間かっているほうが、それも本当に職種によるのかもしれませんが、やりやすかったかなというようには思いました。

○司会

実際裁判が始まってから判決までの、実際の裁判の組み方のお話になってきましたので、そこについてちょっとお尋ねしたいと思えますけれども、5番の方も2週間以上の期間で判決まで関与していただきましたし、あとは1番の方も結構長く裁判にかかったかと思いますが、間でのお休みの具合とかですね、そのあたりについて何か御要望とかあれば伺いたいと思えます。

○裁判員経験者 1

私の場合はパートでしたので、お話を伺いながら、仕事の関係でいろんな方がいらっしゃるんだなっていうのを思ったし、同じ裁判員になられた方もいろんなことで苦労されたんだろうなと思えながら伺ってました。休みですね、もう続けて早く終わったほうがいいのかもみたいな気持ちもしないでもない。間があくとどうなのかなって、仕事に関係なく述べてるんですけど、ずっと続いたほうが裁判に関わることとしてはいいかな。休みとかではなくてですね、そう思っていました。

○司会

ありがとうございました。

2週間、3週間続く裁判になるとですね、ずっと裁判所においでいただいて、法廷に入っていていただく、それから話合いをずっと続けていただく、だんだん疲れがたまってしまうので、間で休みの日を入れながら裁判をやったほうがいいのか、それとも休みを入れると全体の期間が延びますので、それよりはちょっと大変だけれども続けて、トータルの期間を短くしたほうがいいんだと、いろいろお一人お一人御事情によってそこらあたりの御希望は違ってくるのかなと思いつつ、裁判所も予定は組んでいるところなんですけれども。今日おいでいただいた中では1番の方、4番の方、5番の方が日程が長かったのかなと思っておりますけど、何か御意見が

あれば参考までに伺えればと思っています。

#### ○裁判員経験者 4

ちょっとお話を聞いてたら、無罪を主張された裁判もあったみたいなんですよね。その場合、もしも有罪になったりした場合に、テレビで見るやつではピシッと決まるか分からんけど、本当に無罪なのか、その後控訴されたとかいうお話を聞いたらずっとそれを引きずるような感じがするんですよね。自分たちが考えても有罪か無罪か全然分からんような裁判に裁判員が出て行って判決を下したならば、それからどうなったんだろうかというお話を聞いて、ずっと引きずるのかなと思ったんですよね。だから、裁判員裁判がいい悪いというお話じゃなくて、いいと思うんですけど、いいというか絶対いいですよ。中身はずっと裁判官の人たちと協議してから出せると思うんですけど、見るからに半分は無罪やろなどうやろかなってというような感じのやつを私たちが裁いて無罪になったらああよかったぐらいのもんか分からんけど、有罪になった場合は本当に有罪だったっちゃろかって一所懸命悩まないかんとじゃないかなって一瞬思ったんですね。

#### ○司会

私の記憶では、4番の方が携わられた裁判も被告人は無罪だと言っておりましたので、判決の結論は有罪になっておりますけれども、被告人は無罪だと言っておりました。さっき冒頭で5番の方がおっしゃってたのは、私の理解だと被告人は無罪と言ってるんだけど結論は有罪だったんだよと。判決書を拝見すると、自分は犯人じゃない、その場にもいなかったということ言ってる被告人なんで、そういう事件の場合だと何でそういう事件を起こしたのかとか、そのあたりの話は全く裁判の場では出てきませんから、証拠上は有罪なんだけれども、ずっと無罪であると言い続けている人に対して、どうコメントしたらいいのかしらという、そういうもどかしさをお持ちだったと、そういうことでよろしゅうございますよね。

## ○裁判員経験者 5

有罪の判決を私たちが出したわけですがけれども、その思いの中にはやっぱり反省してほしいっていいですかね、被告人にこういう罪を認めて、もちろん刑務所に行けばそういうことになるんでしょうけれども、罪を悔いてほしいという思いも持ちながら有罪判決を出すわけですがけれども、被告人は一体どう思ってるんだろうなということについて、やっぱりずっと気になるというふうなお話です。

## ○司会

そこは、証拠をもって有罪無罪を決めていく裁判の限界と申しますか、無罪だと言ってる人に、いや証拠上有罪だから有罪だという前提で反省の言葉を述べなさいってというようなことを裁判の中でやることはできませんので、そういうもどかしさは当然残っていくということなのかなと思います。で、4番の方がおっしゃったように無罪かもしれんなというふうな疑問が出てきたら無罪にしておりますから、そこは御心配なさらなくてもよろしいのかなと思っております。

あと、日程の組み方については、裁判の一日一日たくさん証拠調べを詰め込んで、朝から5時までぎっちり組んでいったほうがいいのか、それともなるべく休憩も入れながら、早い時間に一日は終わるという形で日数はかかりますけれども一日一日としたら余裕をもったスケジュールでやっていったほうがいいのか、このあたりは何かお感じになるところがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。特にございませんかね。詰め込めば日数は短くなるけれども一日一日が非常に大変になると、逆にいうと、一日一日余裕をもたせるとトータルの日数が変わってくるということで、一長一短のところかなと思います。

裁判員裁判の中身についての御意見を頂戴できればと思うのですが、例えば実際に法廷で証人の話やら被告人の話をお聞きいただくことになりまして、あと検察官、弁護人の意見をお聞きいただくことになりましたけれども、法廷での裁判のやり方

について何かもっとういところを直したほうがいいというようなことを感じられたことがありましたら、御紹介いただきたいと思います。

じゃあ6番の方どうぞ。

#### ○裁判員経験者6

進め方自体は最初に裁判員になったときに予定表というのをいただくので、それに基づいてしっかり進んだり、状況に応じて短くなったり長くなったりとかについてに関しては問題は特にはないかなとは思いますが。調書の取調べであったりとか、証人尋問、被告人質問ですね、その質問内容とかそういうところに関しては全く僕としては特に何か突っ込んだりとか、もうちょっとこうしたほうがいいかなというような意見とかは特にはありません。

一つですね、僕の携わった裁判の経験なんですけれども、最初に検察側と弁護側からそれぞれの調書の読み上げとかをいろいろされる時間がありますよね。検察側から読み上げていただいた内容を後で評議のときに書類でいただくじゃないですか。そこに書いてた内容を一部読み上げられなかったところがあったんですよね。評議にならないと書証とか書類とかについていうのを読めなかったりするんで、どうしても最初の段階って検察側と弁護人側からの口での発言とかがベースになって考えられますよね。僕たちにとって、結構その検察側が省いて話されていたところがかなり大きかったところだったです。なので、それがあるとないとでその後の審理や評議とか僕たちが被告人質問や証人尋問で話す質問とかがすごく変わったなというのを一緒に参加した人たちともちょっと話して、評議の段階でその話が分かって、はてなが全員で浮かんでしまったっていうのがあったんですよね。なので、全体の組立てとかについていうのではないんですけれども、調書としていただくところはしっかり読み上げていただかないと、法廷でしゃべっていただいたこととかに基づいて審理とか評議をしなければいけないので、印象っていうのもすごく変わってくると思いました。

○司会

今の御指摘は、法廷で書類を取り調べるときにその要点を検察官のほうで告げられたんだけど、そこで実際に口に出されたこと以外に書いてあることが結構裁判員の評議の中では重要なんじゃないかというような御指摘があったという、そういうことですね。

○裁判員経験者 6

そうですね。それで省かれたところをこっちがすごく質問を全部してですね、証人とかから全然違うことが返ってきて、何かこう調書と話が合わないなというふうになったんですよね。で、評議になって僕のほうから、調書をもう一度裁判官の方に全部読んでいただけますかってなったときに、あれここで話してるじゃん、それは法廷で出てなかったよねってなったんですよ。だったの、もし知ってたら法廷のときにしゃべる質問がすごく変わったんだらうって話になったので、そこがすごく疑問に思いました。

○司会

後で評議室で全部書類を読み返されて気づかれたわけじゃなくて法廷でのやりとりを聞きながら疑問が出てきたという。

○裁判員経験者 6

疑問が生まれて評議のときの話で出たので、それが法廷で話されてないので、それをどこまで扱うとかかですね、多分傍聴された方の印象がすごく変わると思ったというのがあったんで。

○司会

最終的に結論が決まりますと、裁判官のほうで判決書を作らせていただいて、判決の宣告をする前に皆さんにお目通しいただいて、間違いないかっていうところで確認をしていただいておりますけれども、あの場では結構時間も差し迫っているのので、判決文書の言い回しとかにクレームはつけづらいなという雰囲気だと思っておりますけれども、今振り返られて、判決書についてどうでしょう。何かお感じになっているところがありましたら伺いたいなと思っておりますが。

どうぞ1番の方。

○裁判員経験者 1

判決を読み上げていただいたとき、評議でみんなの意見がいっぱい出たんですけど、何かすごくそれを拾い上げていただいている感じがして、すごいなと思ったことを今思い出しました。よくここまでみんなの意見をまとめてくださったなという感想でした。

○司会

評議の中ではいろいろな意見が出てくるものではありますが、読み返していただくといろいろな意見をなるべく盛り込んだ形で文字にしてあるなど、そういう印象を持たれているということでしょうか。

○裁判員経験者 1

はい。

○司会

ほか何かお感じになることとかございませんですか。ほかの方。

3番の方とかいかがですか。

○裁判員経験者 3

私も1番の方が言われるように、評議で裁判員の方々がいろいろと言われていることがずっと入っているなというふうに思いますんで。

○司会

ありがとうございます。

そのほか何か裁判員裁判に参加されて、こういうところはもっと改めたほうがいいとかですね、何か御要望とかございましたら承りたいと思いますけど、いかがでございましょうか。ございませんですか。

そうすると、あとは何うのは将来裁判員になられる方へのお言葉を賜ればと思いますが、今日はせっかく検察官と弁護士さんもおいでいただいておりますので、何か御質問なり何なりございましたら伺いたいと思いますけれどもいかがですか。

○熊谷検察官

せっかくの機会なんでこちらからもお伺いしたいところとしては、検察官のほうで証明しようとする事実を説明する冒頭陳述、あるいは論告のときに意見を言う論告のメモとかそういったものを皆さんにお配りした上で話をするというようなスタイルで恐らく全ての事件をやっていると思うんですけども、そのときにそういった書面の出来不出来というか、分かりやすかったとか分かりにくかったとか、この点、改善したほうがいいんじゃないかというような御意見が何かありましたら頂戴いただければなと思います。よろしくお願ひします。

○司会

どなたからでも。どうしましょう、お褒めの言葉からいきましょうか。おられないですか。

○裁判員経験者 4

お褒めの言葉というよりも自分が出た裁判の人は、すごく頭の回転が速かったですね。びっくりしました。1分単位のやつまでずっと頭に入ってるんですね。あんな人から問い詰められたらだめになるでしょうというほど、いい検察官の人でした。最初若かったもんで、何かと思ってたんですよ。そしたらすごい人だったですね。褒め以外にありませんでした。検察官の人は。

○熊谷検察官

4番の裁判員の方だと御担当された事件というのが、たくさん人が出てきて、関係者とかたくさん出てきて、すごく事案として複雑だったと思うんですけども、こちらの説明とかそういったものの中で、事件の流れであるとか、その中で今回裁判する被告人がどういう位置に、立場にいるのかとか、そういったのは分かりやすかったですか。

○裁判員経験者 4

分かりやすかったです。

○熊谷検察官

ありがとうございます。

○裁判員経験者 4

だから褒めてます。

つけ加えて一つだけ、言っているいいですか。

○司会

どうぞ。

○裁判員経験者 4

弁護士さんのほうが、ちょっと何か、すみません、検察官の人に比べれば、対応が遅くて何を言ってるかが分からなかったです。多分、まともなことを言っておられると思うんですよ。ただ、検察官の人の言っていることが余りにもすご過ぎて、ピシッとしたやつを。それに対して反論が全然されてないんですね。だから反対に言い方悪いんですけど、何かあったときは弁護士さん選ぶべきだなと一瞬思ったんですね。ごめんなさい、嫌な言い方で。それほどすごい人だったということです、検察官の人が。本当、あの検察官にかかったら弁護士さんはかわいそうだと素人は思いました。玄人の人は別ですよ。ちゃんとピシッとしておられると言われるかもしれませんが、素人は何かそんな感じを受けました。

○司会

ほかの方はいかがですか。検察官の最初の説明とメモについて何か。よろしいですか。

○裁判員経験者 6

メモとか時系列の説明等に関してはものすごく簡潔に分かりやすく書いていただいておりますので、情景とかイメージとかはすごくつきやすかったです。僕が携わった裁判は、結構、量刑ですね、どこまでにするかっていうところが争点になっていたものだと思いますので、登場人物とかもそこまで多くはなかったですし、時間とか時系列とかもすごく複雑とかいうわけではなかったと思うんですけど、それでもイメージがつくように分かりやすく書いていただいたんで、それがすごくありがたかったです。

○司会

弁護士さんのほうから何かお尋ねがあれば。

○村山弁護士

私から2点質問させていただきたいと思っております。まず1点目は弁護人の弁護活動で、ここは改善したほうがいいんじゃないかとか、何か裁判員の方々が弁護活動に触れて、ちょっとこれはどうかなと思ったとか何か改善点があれば、それを持ち帰って弁護士会のほうで改善するように努めたいので、何か気になったこととかがあれば遠慮なく言っていただければと思います。これが1点目で、2点目はメモが大体配られると思うんですけど、そのメモの分量について、どう考えておられるのかというのをお聞きしたいなと思っております。弁護士の中には、メモを配ってしまうと法廷の中でしっかり聞かなくなっちゃうところもあるので、もうメモは配らないほうがいいんだっていう弁護士もいれば、メモは詳しければ詳しいほどいいんだというような弁護士もいて、いろいろ考え方があるところなんです。なので、裁判員裁判を経験されて、そのメモの分量についてどのように思われるか、率直な意見をお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○司会

メモとしてというのは、冒頭陳述とか。

○村山弁護士

冒頭陳述も弁論も両方ですね。

○司会

まず1つ目が弁護活動についてお気づきの点ということですけど、どなたからでも。

○村山弁護士

私も毎年というか、何回も出ていると、弁護人は声が小さくて何を言っているのかよく分からなかったっていう意見もあれば、いろいろ出されて、それはやっぱり裁判員を経験された人がこう言ってたっていうと、弁護人も反省するじゃないですか。やっぱり改善につなげようと努力をするわけですね。いい刑事裁判をするためには弁護人も悪い点は改善して、弁護士会のほうも悪い点は改善していかないといけないと思ってますので、ぜひ何でも結構ですので出していただければと思います。

○裁判員経験者 1

今思い出しながらなんですけれど、証拠だけで判断するって最初教えられまして、検察のほうから証拠を出されましてね、それに対して弁護士さんの最初の私が受ける印象として、被告人は検察から言いくるめられて自分がしたっていうふうに言うことがあるっていうことを先におっしゃいまして、それはすごい訴えられたような気がして、判断を証拠だけですっていう難しさと、言いくるめられて自分は犯罪を起こしたっていうふうに証言する人もいる、本当はしてないのにしたっていうふうに言う人もいるみたいなイメージで最初にこられたときがあってですね、ちょっとそれはきつかったですね。聞いてて、すごい迷うわけですよ。証拠だけで判断するっていうすごい重い気持ちを持った人たちに対して、弁護士さんが検察に言われると自分はしてないのにしたって言う人がいるんだっていうふうに最初に聞かされると、ああそういうこともあるのかなみたいな。ちょっと惑わされるじゃないですけど、最初そういう気持ちが出てきて、怖いなというふうな気持ちになったことを思い出しました。

○村山弁護士

そこが証拠に基づいてないんじゃないかっていうことなんですかね。

○裁判員経験者 1

そういうふうに先に言われると不安ですよ。自分たちの判断っていうか、ひょっとしたら、やってないのにやったって言わされてるみたいな、テレビで見たような場面がちょっと浮かんだりして、その判断ってすごい難しい中でそれを最初に言われると、ちょっとこちらには重くのしかかるっていう感じですね。そういう気持ちになったことを今思い出しました。

○司会

1 番の方が担当された事件は、被告人が警察とか検察庁では自分が犯人ですっていうふうに認めていて、そこで自白してたのが信用できるかどうかっていうところが結構中心的なテーマだった事件だったんですかね。そういう事件の裁判の中で、弁護人のほうからはやってなくてもやったって言う人もいるんだよっていうのが最初に切り出されたんで、相当混乱してしまったという。

○裁判員経験者 1

混乱まではしなくても、何となくそれをやっぱり重く受け止めてしまいましたね。それは弁護士さんのお仕事でしょうけど。

○村山弁護士

やっぱり弁護人としては、被告人がそのように言っている以上は、それを裁判所、裁判員を含めてですね、分かってもらうのが仕事ですので、ちょっと重いのはやむを得ないというか、やっぱり人を裁くってそういうことだと思いますので、仕方ないところかなという気がしますね。

○裁判員経験者 1

素人にしてはすごい何か怖かったんですよ。その判断をするときの考え方って

いうかですね。

○司会

ほかに何か弁護活動に対してお気づきのところとかはございませんか。よろしいですか。

あと、メモの関係ですかね、裁判を始めるに当たって冒頭陳述ということでメモを配られる弁護士さんもおられれば、配られない方もおられますかね。で、最後に弁論ということで、弁論は大体メモを配られることが多いかなと思いますけれども、それを配ったほうがいいのかよくないのか、配らなくていいのかってそういう問題設定でしたかね。

○村山弁護士

はい。配ったほうがいいのか配らないほうがいいのかっていうまず第一段階があって、配ったほうがいいとしたらその分量はどのぐらいが適量、事件にもよるとは思いますけど、詳しくれば詳しいほどいいんだと分量は多くてもっていう方もおられれば、いやもう簡単なもので要点だけまとめたものもいいっていう方もおられると思うんで、そこら辺のことをお聞きしたいなど。

○司会

最初の冒頭陳述といいますかね、裁判始めるに当たってのところで、いやメモ要らんよ、検察官のメモがあったら大体、大枠の説明はあって、弁護側からまではメモは要らないんじゃないのっていう、そういうふうに感じられる方はいらっしゃいますか。どうですか。

○裁判員経験者 6

僕としては弁護側のメモもあったほうがいいのかと思います。あってしかるべき

だと思います。検察側だけのメモでもかなり説明していただけるので、分かりやすいところはあるんですけども、やはり弁護側からのメモとかの説明もあったほうが、その後評議で聞いても流れたりとかするところがありますし、もう1回評議でそういえば最初的时候にこう言ってたよなとかいうところを確認する目的では、やはり双方からの意見っていうのはすごく大事になってくると思います。なので、僕としては用意していただいたほうがありがたいと思います。

○司会

突き合わせる上ではあったほうがいいんじゃないかと、そういうことですよ。

○裁判員経験者 6

はい、そうです。

○司会

分量的なところはいかがですか。

○裁判員経験者 4

全員初めての方、もしくは2遍目の方もいらっしゃったんですけど、皆さんすごいんですよ。すごいというか、いいかげんなことをやってないんですよ。一所懸命なんですよ、みんな、分からないから。だから、ピシっとしたやつを提示されるほうが弁護人としては正解じゃないでしょうかね。皆さんすごい勉強しておられる。だから反対に、その中に入ったら自分も勉強せないかんですもんね。ピシっと流れを分からないと、最後の判断とかそこら辺ができないですもんね。ということは、先ほど出さないほうがいい人もいるっていうような感じで言われたんですけど、完全に裁判員裁判をばかにしてますよ。裁判員を。今まで経験がない人は、やっぱりちゃんとしたやつがあれば、みんな勉強するんですよ。勉強するというか、検察の

やつと弁護士さんのやつをちゃんと見てから自分の判断材料にするんですよ。いったん言われたことが100パーセントも頭に入らないんですよ、私たちは。でも、全員が一所懸命やっていますよ。初めは、ただ行ってこうこうするぐらいかなと思ってたんですけど、そういう話じゃ全然ないですよ。本当に皆さん真剣です。だから真剣な裁判員に対しては、やっぱり真剣に訴えてほしいんですよ。それをやるのがやっぱり弁護士さんとしては正解じゃないでしょうかね。いい方向にもっていきませんか。もしも間違ったらっていうような感じが皆さんありますからね。もう真剣そのものですよ。検察官及び弁護士さんと同じぐらいの責任を持ってやっていますよ。裁判官さんと同じような責任を持ってやっていますよ。だから、真剣勝負には真剣にいろんな資料出してから勝負してほしいですね。勝負って変な言い方だけど。と私は思います。

#### ○村山弁護士

資料を出さないほうがいいって、メモは出さないほうがいいんだというのは真剣さが足りないわけではなくて、裁判員裁判って基本的には法廷で見て聞いたことに基づいて判断をしてもらうっていうのが大前提だと思うんです。それでメモに頼るって言ったらかわいいですけど、メモに頼らなくて、法廷でやるのが全てだ、だからそこに全力をかけるために、もうメモじゃなくて、自分たちが法廷でやることを見てくれと、これが全てだっていうことで、やる人もいるっていうことを、だから真剣味が足りないとか、そういうことでは全然ないってことは御理解いただければ。

#### ○裁判員経験者4

そういう意味じゃないです、私が言っているのは。私たちは、弁護士さんとか検察官とか裁判官さんは、それはもう言ってることがすぐスパッと入ると思うんですよ。一遍にその場で入らない人もいますよ、私みたいなやつは。全部理解でき

ないところがあるんですよ。それを復習の中で見てますよちゃんと。それをもとに、最後でああどうだったかなというようなときに、やっぱりあると助かるなってお話です。そうすると完全に理解ができると思うんですよ。理解ができるように書いてあると思いますから。ピシッと書いてある。だから、その中だけならば、裁判官さんともう三者でいいと思いますよ。私たちは要らないと思います。裁判所の中だけの云々と言うならば。私たちも裁判員裁判もやるから、やっぱりその裁判員裁判に責任を負わせるというよりも私らの責任があって出してると思いますから、裁判の内容とか判決とか。ですから、やっぱり自分たちの補助の部分っていうか、三者さんは頭の中に全部入ってパッパッパッとできるかも分かんけど、私たちはそこまではないです。裁判に来ている人がそこまで頭がある人はおらんです。おるかもしれんけど、大体9割方はあのときはどうやったやろかっていう話はすると思いますよ。そのときの補助としてあれば弁護士さんのほうもプラスが多くなるんじゃないでしょうかっていう話です。

#### ○司会

恐らくおっしゃりたいのは、冒頭陳述で出されるメモは審理の間はそれを見ながら何を問題にされているのかっていうものの手がかりとしますし、最初の弁論で出されるものはそれに基づいて評議もしていきますので、そういう使われ方をされるのだというのをちゃんと念頭に置いて作ってもらいたいなという、そういうことなのかなと思いますけれど。裁判員の方は全力でごらんになるので、作られるほうもそういう使われ方をするんだということでお作りくださいというお気持ちを述べられているんだろうというふうに承りました。

ちょっと時間も押してまいりましたので、最後に経験者の方から今後の裁判員になられる方に対してメッセージといたしますか、一言ずつ何かお言葉を頂戴できればと思います。1番の方からお願いしてよろしいですか。

○裁判員経験者 1

経験したほうが良いということだけです。経験してみると、事件に対しても意識が変わるかなというふうに思います。

○司会

ありがとうございます。

2番の方は中座されましたので、3番の方をお願いします。

○裁判員経験者 3

将来の裁判員を経験される方へというメッセージなんですけども、もし自分が次に裁判員をされたいという方がいらっしゃっても、それにはまずは名簿に登録されたりとか、抽選に選ばれたりとかしないとできないわけで、やりたくてもなかなかできないっていう中で、私も初めて裁判所にも来る経験できて、こうやって裁判ってこんな感じで進んでるんだなっていう非常に勉強になったと思います。勉強になったから、うちの同僚もしたらいいよと言ってもなかなかそれはできないわけで、辞退とかされることなく、経験するチャンスをつかんでいただけたらなと思いました。以上です。

○司会

ありがとうございました。4番の方をお願いします。

○裁判員経験者 4

ぶっちゃけぜひ経験してほしいです。そして、自分を見直すいい機会になるんじゃないかなと思いました。変な言い方ですけど、裁判の云々じゃなくて、何か自分をいろんなことに当てはめて、自分を見直す機会ができたんじゃないかなと思ってます。ぜひチャンスがあったら挑戦してほしいです。以上です。

○司会

5 番の方お願いします。

○裁判員経験者 5

したほうがいい、したほうがよくないとか、そういうふうにはちょっとうまくは答えられないんですけれども、本当に奇異な経験をさせていただいたということをお伝えしたいなというふうに思います。日常的には全く知り合うことのない方々、ほかの裁判員の方々と知り合い、全く知らない被告人やその周りの人たちの話を聞く、真剣になってそれをまた考える、検察官や弁護人の方、それから裁判官の方々と話し合うっていう、こんなに非日常的なといいますか、経験することのないことを経験するということがとてもやはり勉強になるといいますか、普通では経験できないことだっていうことは大切なことだなというふうに思いますので、そういうこととして、ぜひというわけではありません、ただ勉強になりますよということをお伝えしたいなというふうに思いました。

○司会

6 番の方どうぞ。

○裁判員経験者 6

僕も5番の方と同じように裁判員をしようと思うって言われて、裁判員したほうがいいとか、しないほうがいいとか、そういうことは僕からは積極的には勧めるといことはしないとは思いますが。最終的に決めるのはその個人の判断です。また、テレビとか報道とかで裁判やりました、こうなりましたって言われて、いわゆるネットとかそういう世間では、いやいや何でこんななのに有罪にしたんだ無罪にしたんだ、懲役長過ぎるやろとか、そういうことすごく分かります。で、そう言ってる

っていう人たちこそできれば僕は経験していただきたいとは思いますが。裏側を知らない分からないこともやっぱり世の中いろいろありますので、こういうなかなかない経験ですね、経験といたら被告人とかにはすごく申し訳ない、ちょっと失礼な言い分になってしまいますけれども、やはりそういうところで、国の司法制度っていうのを、裁判というものを知っていただくことは非常にいい経験になると思います。もちろんやるときに少し心理的負担はかかる方もやはりいらっしゃると思います。でも、そのときは三審制ですので、結局大体もしそれで不満があれば上告とか控訴されるってことも十分にありますので、すごく気に病む、重く考える必要は僕はないと思います。また、やはりどうしても心配のある場合はそういうところは裁判所のほうでサポート制度とかもしてらるっていうふうに説明を受けておりますので、僕は受けるならせっかくならやっていたいただければと思います。ただまあ、積極的に勧めるとかそういうことはしません。

○司会

ありがとうございました。

○記者 1

1点お伺いします。5番の方が有罪無罪を争うという中で、終わった後もやっぱり思い起されたり、引きずったという表現もありましたけれども、具体的に例えば控訴であるとか、どういうタイミングでどういう感情をまた思い出されたのかということと、今のお気持ちとしてはどうなのかということお伺いしたいというのが1点と、あとはそれ以外の皆様についてもですね、引きずるとまでいかななくても、判決が出た以降今に至るまでに裁判のことを思い返すような機会が、どういう感情が残っているのかっていうのをまず教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

### ○裁判員経験者 5

被告人が多分私たちの話の中でも無罪を主張されて、最後まで無罪を主張しますということでしたので、多分控訴するんじゃないかなというふうに思ってたんですけど、それを私も知る機会がなかったの、今に至るまでどうなったのかなというふうには思ってた。で、今日、裁判官から聞いたんですけども、上告せずに刑務所に入られたというふうにお聞きして、ああそうなんですねというお話をしたところでした。

事件のことについては、精神的に引きずるということではなかったんですけども、ずっと頭は離れなかったといいますか、ああいう事件があったなということと、被告人の人生とか、まあ、そこまで言うちょっと大げさなのかもしれませんが、そういうことが裁判の中にも出てきてきましたので、裁判員裁判をするということは、やっぱり誰かの大きな人生をみんなが考えたその貴重な時間だったなというふうに今も思っていると、そんな感じですかね。

### ○記者 1

ほかの方々、判決後から今になるまで思い返されますようなことがあったかどうか、もしあれだったら教えてください。

### ○裁判員経験者 1

そうですね、終わった後にもやっぱりいろんなことを思い出しました。法廷での状況とか、罪を犯したということで、家族のこととか、いろんなことを思いながら、被害者の方が一緒に法廷に参加されていたので、そちらの気持ちというか重みをすごくいつも受けながら、苦しい思いを受け取りながら、罪を犯した人の家族とかもいろんなことを考えさせられて、しばらくはふっと夜中に思い出したりとか、気持ちの上ですけどね、終わったことはあれでよかったんだっていうふうに思いましたが、やっぱりどこかでいつも引きずった気持ちはありました。

○司会

他の方はいかがですか。

○裁判員経験者 6

僕が携わった裁判は、60代の女性が実の母を最終的に殺害した裁判員裁判だったんですけど、報道されているように、最近同じような状況の殺人事件というのは耳にはするし、目にもするんですよ。今まではそういうふうにと、ああやっぱり高齢の人が増えてくるから、そういうような殺人も増えてくるかもしれないねって話とかはさらっと流していく程度で終わったんですけども、やはり裁判を経て、そういうようなニュースとか報道とかを見て、それに対する意識とかって機敏になってきたというか、ちょっと目に入りやすくなって、その情景とか背景とかをこう、この人は最終的にどういうふうにかれるんだらうなっていうのを結構考える時間は増えました。心理的負担っていうのは、少しはありましたけども、僕はそこまで後に引きずるとか、そういうところではなかったです。

○記者 2

裁判員裁判は基本的に裁判員の方の負担を考えて、できるだけ短い期間で終わるように手配されていると思うんですけども、裁判員同士であったりとか、あるいは弁護士さんとか検察官の方とかと話し合いをする審理の時間っていうのは、十分にあったっていうふうな印象を皆さん持っていらっしゃいますか。

○司会

話し合いの時間は足りていたかっていう、そういうことですね。

○記者 2

そうですね。

#### ○司会

どうぞ、皆さん方。事件によって評議の日数もね、一日二日の方もおられれば、五、六日話し合いでっていうパターンも恐らくいらっしやったんじゃないかなと思いますけれども。どうぞ、そのあたりは足りていたのかどうなのか、お感じになったことを。

#### ○裁判員経験者 4

検察官と弁護士さんとはお話をしたことがありませんけど、裁判官の人とはもうここに来た時点からもうずっといろんなお話をしておりますので、ですから、大体心の疎通みたいなやつはあったと思います。自分たちのフォローをピシっとしてもらってますので、いろんな心の落ち込みとかそういうふうなやつはちゃんとカバーしておられると思います。裁判官の人たちがね。裁判員になる前は裁判官はものすごく怖いイメージだったんですね。全然違いました。ものすごく優しくて、ものすごくちゃんと教えてもらいました。だから反対に安心できました。裁判の中のいろんなやつに対して、詳しく説明してくれるし、分かんないところはちゃんと1からです、これはこうですよ、時間までピシっとしたやつを提示してくれて、そして分かりやすい説明をしてくれました。ですから、裁判所に対するイメージがごろっと変わりました。それがプラスです。自分としてはですね。昔、頭の中で思ってた人と全然違うもんで、実際そうでしたのでありがたかったです。

#### ○裁判員経験者 6

審議の時間に関しては、僕の裁判は比較的長くはなかったんですけども、結局、その評議の中でいろいろ話し合っ、最終的には全員、納得をしてこういう判決にしようというふうに決めていましたので、そこまでの過程とか時間が足りなかった

っていうのは、僕の裁判では特には感じなかったです。満足はしています。おそらく長かったほうが多分大変だったのかな。

#### ○裁判員経験者 5

2週間以上ちょっとかかったというところで長かったんですけども、先ほども仕事の関係もあっていろいろ出ているので、本当に拘束されるという意味では、何か最初のパンフレットに四、五日っていうふうに書いてあったような気がしたけど、何で十何日もあるんだらうって思ったので、そこの圧迫感っていいですかそれもあるし、仕事の関係もあるんですけども、なので短いほうがいいのか長いほうがいいのかって言われたら本当に分からないんです。けれども、本当に評議っていうのは丁寧に丁寧に、一つ一ついろんな証拠とか何とか話し合っていきますし、裁判官と裁判員とでお話したんですけども、みんながもういろんな意見を出し合って、十分に話し合ったという、そういったところがありますので、本当に長い、きちんと話されるけれども日数がそうなると多くなるし、そこはちょっとジレンマでもありますね。でも、評議期間というのはきちんとあったなど、十分に私たちは話し合いをしたなっていうのは思っています。

#### ○裁判員経験者 2

私は予定では4日間だったんですけど、結局1日早まって3日間になりました。その間いろいろ裁判員の方と話をしたんですけど、法律とかすごい苦手なんですけど、やっぱり事例とか、ちゃんと資料とかを用意してあって、そこでいろいろと教えてくださったりだったので、すごい勉強になったし、話し合いもきちんとできたので、十分に時間はとれたかなと思います。十分に日程はとれていたと思います。

#### ○記者 3

評議のところの部分で聞きたいんですが、量刑など考える際に恐らく判例を参考

として活用してたのかなと思うんですけども、法廷の場で見聞きすることを前提に刑などについて内容について考える一方で、その判例のほうに例えば引きずられてしまうというか、そういうところのジレンマですとか、逆に補助的な資料として役立ったですとか、意見をお聞きできればなと思います。

#### ○司会

刑を決めるときにデータをごらんになっていると思いますけど、それのお話だと思えます。

#### ○裁判員経験者 1

そうですね、判例を見せられて、こんなにひどい犯罪なのにそのくらいっていう話はよく出ました。それだけひどいことをやっても、このくらいで刑が確定するのっていうのは、そのとき、思ったことは確かです。そういう意味で引っ張られるというよりも、それに準じないといけないのかなという気持ちとそれじゃあいけないんじゃないかなという気持ちがありましたね。

#### ○裁判員経験者 6

先ほど1番の方も言われたように、同じような傷害の裁判の判決とか判例とかを見て、やはりこれは軽いんじゃないかとか逆に重過ぎるんじゃないかっていうのでやはり僕たちの中では意見が出ました。ただ、やっぱり自分が裁いている今の裁判の結果もそうであるように評議の中でこういうふうにしたこととかで、そこで話したいろんな内容とかがあって、結局裁判の名前と罪状と有罪無罪で結局何年求刑っていう量刑ですね、そこら辺の乖離っていうのはやはり実際に携わったものでないと分からないなっていうところは僕の中はあったんで、余り引きずられるっていうことは特にはありませんでした。多分裁判員のほうは、基本的には法廷内の話とか証拠とか主力を引っ張られやすくなるかなと僕は思いますし、そう思ったので、

そういうところを裁判官の方とかがうまくこう，同じようなときにはこういう判例が出ました，今回はこういうところが少し違うんじゃないかとかそういう話とかです。うまくデータとかを比較しながらいい検討材料として使わせていただいたのかなとそこは思っています。

○司会

ほかの方は御意見ございませんか。よろしいですか。

○記者 1

もう 1 点私からお尋ねさせてください。参加された方々皆さん例えば職場の方，周りの方からどうだったのって聞かれたりとか，興味持たれたり珍しいことなので，関心持って聞いてこられたこともあったかと思います。評議の秘密という部分についての質問ですが，それぞれの事件の中身を伺うわけではないんですが，私ども報道機関としては国民の意見を司法に反映させようということで始まった裁判員裁判なので，実際どういうふうに反映されているのかを検証したいということが一番あるんですけれども，実際個別のケースでどういう意見が出てどういう判断に行きつたのかっていうところが，今見えないっていう状態になってしまっているもどかしさを感じているところでもあります。関係者のプライバシーというのは当然あるというのは承知の上で，経験された皆さんだからこそ感じる，このあたりまではもうちょっと自分たちの経験を話していてもいいんじゃないか，そういうことが裁判員裁判のもっと宣伝だったりとか PR とかにつながるんじゃないかな，もう少しこのあたりまではせめて話したいなとか，話してもいいんじゃないかと思われる点があったらぜひ教えていただきたいと思います。

○司会

こんなことを話したいんだけど，守秘義務があるから遠慮してんだって，そうい

うところありませんかって、そういうお尋ねです。

○裁判員経験者 4

やっぱり口から半分出ようとするんですね。毎日来るわけじゃないから、途中出社しますよね。そのときにどうだったっていうお話ありますよね。いやいやいや、まだ何も言えんとよで終わりですよね。だから、どこまで言っていていいかというよりも、やっぱりそういうふうに思ってるから。で知ってる人は絶対言うたらいかんよねって言うから、反対に言ったらいけないっていうことを知ってるんですね。ということは、それだけ認知されているところがある、ということですよ、それを知ってるだけでもね。だから反対に最初は、言いたくて言いたくてたまらんけど言えなかったっていうのがぶっちゃけた話ですね。

○司会

何を言いたかった。

○裁判員経験者 4

いやあ今何をやりよるってね。

○司会

今こんな証人が出てきて、こんな話をしてくるとか。

○裁判員経験者 4

担当した事件が地元だったんですよ。それで口の中から出ようとするんですよ。みんな知ってますからね、地元の間人はね。みんな分かってるし、最初あの事件があったとき、どこのホテルやどこのホテルやってみんな言いよったんですからね。ですから実際にあそこ、二日に一遍はあそこの横を通るから、何で今まで見つから

んかったっやという話ばかりしよったような感じですからね。で、見つかってから初めて、うそやろって、何でっていう話みんなしよったですよ。ホテルで分かんはずがねえわなっていう話、しよったんですよ。だから、その事件だったもので、たまたま口から出そうになるんですね。嫁にも言いませんでした。やっぱ終わるまでは黙っとかないかんと思っちゃるもので。それが反対に言いたくて言いたくて仕方ないというようなどこがあったですね。すみません、これはあくまでもほかの事件とちょっと違うやったもので。地元だもんで。それがあったもんでね、言いたかったけれど言えなかったですね。そして終わってから裁判の新聞に出とったけん、これに出とったっちゃがって、それで終わりだったですね。

#### ○司会

どういう事件の裁判に自分が関係していると、裁判員裁判に出掛けてるんだけどって言いたいんだけど言えなかったって、そういうお話。

#### ○裁判員経験者 4

どこまでが言っていることなのか、どこまでが言ったら悪いのかが、頭が悪いもんで、自分で判断がつかんかったんですよ。だけん、変な言い方ですけど、黙っとけばいい話であって、終わったらこの新聞のやつがって嫁には最後に言ったんですけどね、新聞のこれやがって言ってから、それで終わりだったですね。いい経験になったし、いい勉強になったし、自分を見つめ直す経験にもなったです。ただ、口から出ようとしますよね。出さないのが精いっぱいだったですね。全然どれまでが違反なのか、どれまで何なのか、少しは言われてたんですけど、でも何か自分ではっきりその区別が分からないわけですね。どこまで言っているか、どこを言ったらだめなのかもその区別が自分で頭の中で分かんもんで、だもんで最後まで黙っとけばいいがと思ったから。だけん会社の連中も何だったって言うけれど、いやあ、まだね何も言われんとよって言って、知っとるやつは、言うたらいかんもんね、黙

つとかないかんもんねってそれで終わりですよ。ですから、反対に自分の場合は早く言いたかったっていうのが、これ怒られるかもしれんけど、いい気になって言いたかったのかもしれないですけどね。でも、おかげさまで新聞に出るまでは黙っていました。

#### ○記者 1

ありがとうございます。

最初に 2 番さん、3 番さんがたしか判決の主文の中に皆さんの意見が反映されていたことを感じたっていうお話をさせていただいてまして、私たちもその判決文を見た中で、ここは多分裁判員の方々の意見が盛り込まれてるんだろなっていうのが、あの中の数行から読み取ろうとすることはできるんですけども、実際国民の方一人一人のどういう意見があってこの結論に至ったのかっていうところがもう少し伝えられないかなというふうに感じています。評議の中で誰とは言わないけど、こういう意見もあったし反対にこういう声もあったと。その結果こういうふうに結論が出たんだよ、みたいなことを例えば家族の人とか職場の人とかに伝えることがもう少しできていいのかなっていうような点、評議について何か思われることってほかの方ありますか。

#### ○裁判員経験者 6

評議の内容はたしか公にはできないっていうことですよ。だったの、そこはもちろんお伝えは今のところはできない状態ですけども、やはり判決文とかに反映するときそこにどこまで反映させるかってなかなか難しいところがあると思うんですね。あそこの文には書けても、実際ちょっと書けないところとか、こういう理由があってこういう判決にしましたとかっていうところがあると思うんで、もちろんですね、有罪無罪ないしは、罪の重さに応じて懲役の刑期を決めるべきと思うんですけども、実際に何年にするかとか、どれぐらいまでにするか、執行猶予を

つけるかつかないかとかに関しての細かいところっていうのは、かなりセンシティブなところになると思う。おいそれと文には書けないのかなとは個人的には思います。で、こういう狙いとかこういう意味があって、こういう判決にしましたとかっていうのも文章にしてもいいとは思いますが、僕が外部から見たらそう思うんですけど、それを知ったときに遺族とか被告人とかがどう思うかっていうところが、結構その内容によって控訴とかなるのかも考えると、結構難しくなってくるのかなって僕は思うんで、僕は今のような感じの反映にせざるを得ないのかなとは思っています。海外の裁判員制度とかの判決とかのときにですね、どのぐらいまで裁判員がしゃべっているのか分からないですけども、そこで結構しゃべってるよとか話してるよっていうのが、もしあるのであればそれを参考にしてみるべきだとは思っています。僕も裁判の事件になった場所が僕が今住んでいるところと同じところなんですけど、逆にそれだから言えなかったのもあって。ただ、終わった後の記者会見に参加させていただきまして、結局テレビにも出ちゃったんで、僕の顔と名前も報道で出てるので、結構いろんな方から聞かれてはいたんで、そこから先はちょっといろいろあってっていう形で濁しはしましたけど。やはり受け取られ方っていうのは、インターネット上の人とかですね、そういうのはやっぱり厳しい目なんだなっていうのはすごく感じました。これ伝えたくても伝えられないもどかしさはどうしても後でありますね。ツイッターとか見てみると、何でみたいなの、すごくありましたし、裁判員何やっとなるみたいなの。これは国民の声じゃないとかいうのも、もちろんありました。結構ずっと見て、さすがに1週間見続けるとちょっとうーんってなったところもあったんですけど、それにしても人だし、と思うので、僕はそこは、細かいところとかはやはり公にできない部分なのかなとは個人的に思いました。

#### ○裁判員経験者 4

ミーティングのときにいろんなお話が私たち裁判員からも出るわけですね。その話というのは、ちゃんとうまく裁判官がまとめてくれるわけですね。全体的にあ

ったような言葉にちゃんとしてくれる。で、反対にいろいろ出してあげれば、最初から最後まで出さないと分からないと思うんですよ。新聞記事みたいな感じでここだけ取ったらそこだけを読む。それちょっと間違いですよ。毎年よくあるから。それをうまく書いてあるのが判決文じゃないでしょうか。だから、ここだけ、言うならば一部だけを強調したら、その部分だけが強調されて、ほかの前と後ろが全然ないわけですよ。新聞さん非難するわけじゃないですけど、一部ありますよね、そういうのが。だから、新聞見たら、分かる部分と分からない部分ってありますよね。一方的に書いてある文を見たら。今はいろいろ出ますから、いろんな情報入るけど、でも前と後ろが分からない、それで途中ばかりいろいろ書いてもだめだと思えるんですよ。全部を書かないとだめなんですよ。ということは文章にならないんですよ。いろんな人の。そこをちゃんとまとめてくれてるんですよ。それが判決文だと思うんですよ。だから私たちの意見も全員の意見もちゃんと吸い取っておられます。ちゃんと。間違いなく。だから先ほど言われたように、中で裁判員のものにおわせたんだらうというところが一部分かるって言われたのはそこだと思うんですよ。だから、それが私たち裁判員の意見を全部吸い上げて、これになったらこういうふうな文章になるんじゃないかということでやっています。それでみんなが納得したときに、納得して文章をちゃんと作っておられます。ですから、全部書かなければ1から全部書かないと、100まで書かないと絶対に伝わらないんですよ。途中だけ抜いたら絶対だめなんですよ。だから、ある程度まとめないとしゃあない。そのまとめをやってきているのが裁判官だと思うんですよ。

#### ○司会

そろそろ時間なので、よろしいですか。

どうも遅くまでお付き合いいただきましてありがとうございました。これで今回の意見交換会を終了させていただきたいと思います。どうもお疲れさまです。ありがとうございました。